

令和 3 年 1 月 25 日

愛知県環境影響評価審査会
会長 松 尾 直 規 様

愛知県環境影響評価審査会

尾張北部ごみ処理施設部会

部会長 佐 野 泰



尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合
ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（報告）

令和 2 年 11 月 4 日に審査を付託されたこのことについては、別添のとおりで
す。

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ 処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書についての部会報告

はじめに

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討し、その結果を環境影響評価書（以下「評価書」という。）に記載する必要がある。また、事業者は、評価書に記載される内容に従って環境保全に万全を期する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 事業の実施に当たっては、準備書に記載されている環境配慮事項や環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。
- (2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講ずること。
- (3) ごみ焼却施設の処理方式は、3つの処理方式の中から今後選定することとしているが、選定に当たっては、技術面、経済面に加え、環境影響評価の結果も十分考慮すること。また、選定された処理方式に応じて環境配慮事項及び環境保全措置として記載された事項を適正に実施し、環境影響のさらなる低減に努めること。

2 騒音及び超低周波音

資材運搬車両等及び廃棄物運搬車両等が走行する道路沿道に住居等が存在することから、工事の実施及び施設の供用に伴う騒音への影響が懸念される。

このため、走行車両の分散化やエコドライブ等、より一層の環境負荷の低減に努めること。

3 動物

オオタカへの影響について、「猛禽類保護の進め方（改訂版）－特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて－（平成24年12月環境省）」を踏まえた適切な調査期間の結果に基づき、予測及び評価を行うこと。

4 生態系

- (1) 生態系への影響について、ホンドキツネの生態を踏まえた適切な調査期間の結果に基づき、予測及び評価を行うこと。
- (2) 事業実施区域内で形成されてきたアベマキ等から成立する二次林を中心とした植物相が消失するとともに、上位性の視点から注目されるホンドキツネの営巣地が直接改変されることから、工事の実施及び施設の存在に伴う生態系への影響が懸念される。

また、ホンドキツネについては、具体的な環境保全措置及び事後調査計画が記載されていない。

このため、準備書に記載されている環境保全措置を確実に実施することはもとより、ホンドキツネについては、以下の事項について適切に対応すること。

ア 事業実施区域内外において、営巣に配慮した緑地の保全及び創出等の具体的な環境保全措置を実施すること。

イ アの環境保全措置の内容を踏まえ、適切な事後調査の手法を検討し、その根拠も含め、評価書においてできる限り詳細に記載するとともに、事業実施前に具体的な事後調査計画書として取りまとめ、公表すること。

また、事後調査計画書に基づき的確に調査を実施した上で、その結果を踏まえ、必要に応じて事後調査計画の見直しや適切な措置を講ずるとともに、それらの内容を公表すること。

ウ 繁殖等への影響を及ぼさない時期に工事着手すること。

エ 環境保全措置及び事後調査の実施に当たっては、専門家等の指導・助言を得ながら、適切に行うこと。

5 景観

主な景観要素に計画施設が加わるなどにより、視点によっては景観に変化が生じると予測されることから、施設の存在に伴う景観への影響が懸念される。

このため、建築物の形状、色彩等に配慮し、周辺景観との調和に努めること。

6 その他

(1) 評価書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、分かりやすい図書となるよう努めること。

(2) 事業の実施に当たっては、今後とも積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境に関する要望等に適切に対応すること。

検 討 の 経 緯

| 年 月 日 | 会 議 | 備 考 |
|-----------|-------|---|
| 令和2年11月4日 | 審 査 会 | 知事からの諮問 準備書の内容の検討 住民意見の概要等の検討 部会への付託 |
| 令和2年12月7日 | 部 会 | 準備書の内容の検討 公聴会意見の検討 関係市町長意見の検討 |
| 令和3年1月19日 | 部 会 | 準備書の内容の検討 岐阜県知事意見等の検討 部会報告の検討 |

愛知県環境影響評価審査会 尾張北部ごみ処理施設部会構成員

| | |
|--------|--------------------|
| 上島 通浩 | 名古屋市立大学大学院医学研究科教授 |
| ◎佐野 泰之 | 愛知工業大学工学部教授 |
| 東海林 孝幸 | 豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師 |
| ○中野 正樹 | 名古屋大学大学院工学研究科教授 |
| 中山 恵子 | 中京大学経済学部教授 |
| 西田 佐知子 | 名古屋大学博物館准教授 |
| 葉山 嘉一 | 公益財団法人日本鳥類保護連盟評議員 |
| 櫃田 珠実 | 名古屋芸術大学芸術学部教授 |
| 義家 亮 | 名古屋大学大学院工学研究科准教授 |

◎部会長 ○部会長代理

(敬称略、五十音順)